

令和元年11月1日

まとい

火事・救急・救助は
局番なし「119」
町名・目標物を
はっきりと

第224号

編集 桑名市消防本部予防課
発行 桑名防火協会
桑名危険物安全協会
桑名市大字江場7番地
☎ 0594-24-0135

URL <http://www.kuwabou.info>

秋の火災予防運動

11月9日(土)～11月15日(金)



風の丘保育園の消防訓練にて



2019年度全国統一防火標語

ひとつずついいね! で確認 火の用心

桑名防火協会
桑名危険物安全協会

URL <http://www.kuwabou.info>

消防通信

「伊勢湾台風60周年」

桑名市防災訓練を実施

令和元年7月14日(日曜日)イオンモール桑名P21駐車場において、伊勢湾台風60周年、桑名市防災訓練を実施しました。

南海トラフ巨大地震が発生し、桑名市において倒壊家屋・車両の多重事故が発生したとの訓練想定で、桑名市消防署、桑名方面第6分団、桑名医師会、三重レッカーアクセス協会と国土交通省が連携し人命救助および集団救急訓練を実施しました。



訓練の負傷者役には、桑名看護専門学校の学生の方々にも参加していただきました。

桑名市消防本部管内で、今回の訓練想定のような多数傷病者が発生した事案は現在までありません。

しかし、いつ起こるかわからない災害に対し、消防組織だけでは、多数傷病者の対応には限界があります。限られた人材的・物的資源の中で、多数の傷病者に最善を尽くすためには、緊急度、重症度により治療の優先度を決め、医療機関や各関係機関との情報の共有化と円滑化を図ることが重要です。

実災害に即対応するために、今回の訓練を活かしていきたいと思います。



伊藤市長から佐藤会長へ感謝状贈呈

同日、桑名防火協会定期総会において、子ども用防火服の寄贈に伴い、桑名市長から桑名防火協会会長へ感謝状が贈られました。



子ども用防火服が寄贈されました

令和元年5月21日(火曜日)に、桑名防火協会から桑名市消防本部へ、子ども用防火服と防火帽10セットが寄贈されました。

消防隊員と同じ仕様の子ども用防火服は園児達の目に鮮烈に映ったようで、消防車をバックに全員で記念写真を撮りました。(表紙に掲載)

桑名市消防本部では、寄贈された子ども用防火服を各種消防イベント、消防署見学、学校・幼稚園での消防訓練等で活用し、防火思想の普及、啓発に役立てたいと思います。



★子ども用防火服が 風の丘保育園でデビュー

ガソリンの適正使用について

令和元年7月18日、京都府京都市伏見区において、極めて重大な人的被害を伴う爆発火災が発生しました。ガソリンスタンドで購入したガソリンをまいて火をつけたとみられることがから、総務省消防庁ではガソリンスタンド事業者に対して販売時における留意点を通知しました。そこで、その留意点及びガソリンの貯蔵・取扱い方法についてお知らせします。

★ガソリンの容器への詰め替え販売を行う場合の留意点

ガソリンスタンド事業者に対して

- ①身分証の確認
- ②使用目的の問い合わせ
- ③販売記録の作成

を行うようお願いしました。

なお、ガソリンを容器に注入する行為は、従業員以外はできません。



- ①引火点がマイナス40°C以下で引火しやすい
- ②揮発しやすいため広範囲に広がり、また、空気より重いので滞留しやすい
- ③電気の不良導体であるため、静電気が蓄積しやすい

★ガソリンの容器

ガソリンに静電気が蓄積しないよう、消防法令に適合した金属容器を使用してください。また、乗用車で運搬する場合は、容積が22リットル以下に限ります。ガソリンを灯油用ポリ容器に入れることはできません。



灯油用ポリ容器

ガソリン携行缶

家族を守る住宅用火災警報器

今一度ご確認を! 設置が必要な場所は第一に寝室です!



住宅火災において、住宅用火災警報器を設置している住宅は、設置していない住宅と比べて死者の発生率が概ね3分の2に減少しています。

《取り付けが義務付けられている場所》

● 寝室

就寝に使う部屋に設置が必要です。

● 階段

寝室が2階以上にある場合は、階段にも設置が必要です。

《取り付けをおすすめする場所》

● 台所

台所への設置は義務ではありませんが、設置をおすすめします。

★管内の奏功事例

【事例1】就寝中、住宅用火災警報器の鳴動音で目を覚まし電気をつけて確認したところ、タバコの不始末から座布団が焦げて煙が出ていたので消火しました。発見が早かったため、座布団とカーペットと置の一部が焦げたのみでした。

【事例2】台所で、天ぷら油を加熱しながら、別室で音楽を聴いていたところ住宅用火災警報器が作動したので台所に行くと、天ぷら油に火がついたので外に逃げると、鳴動音に気づいた隣人が消火器を持って駆けつけ消火し、延焼を防ぎました。



●お問合せ、ご相談は
桑名市消防本部 予防課まで
電話 0594 (24) 5279